



代田・九条の会



安倍政権は、昨年7月1日に集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行したのに引き続いて、さらにこの5月14日には安全保障法制の関連11法案（=戦争法案）を一括して閣議で決定し、国会に提出した。その直後の16日（日）、代田・九条の会は恒例となっている憲法記念のつどいを下北沢教会にて開催した。今年は戦後70年の節目に当たる年である。

はじめに、この4月に着任された下北沢教会の坂本誠・牧師より挨拶があった。

立川談之助・師匠の「禁演落語の時代を再現させないために」を聞いた。師匠は真打昇進後22年

のベテランで、華やかな衣装で登壇され40分の熱演。「禁演落語」とは——戦時中、軍部の圧力などで時局にふさわしくないとみなされ、自粛対象となって浅草寿町・本法寺境内のはなし塚に葬られた53演目の落語のことだそうである。もともと落語は他の芸能に比して戦意高揚を図るような手段とはなりにくいが、些細なことでも干渉を受けたということを面白おかしく語られ、笑いを誘った。また、落語界の状況とも合わせ、二世・三世議員の多い政界の「世襲制」を批判的に話され、楽しい時間を過ごした。

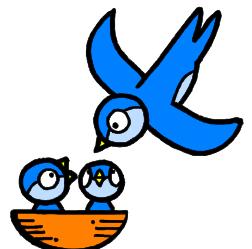
八王子合同法律事務所の若手弁護士・白神（しらが）優里子さんが「憲法九条・集団的自衛権をめぐる動き」と題して講演した。レジメと絵を使った資料など使いわかりやすく話された。そして、いかに安倍政権が憲法九条を無視して戦争立法を図っているかを説明した。これに対して改憲を許さない勢力も伸びてきており、若い層にも漸次浸透して運動の成果も上がりつつあることを紹介して、この先の展望は必ずしも暗くないと、若者らしい希望を持たせる講演であった。

質疑の後、野間口至代表がこの重大な時期にあたって代田・九条の会としては、護憲のために該当活動を含めて頑張っていくという決意を述べた。また、事務局体制の強化や財政的な強化についても協力をお願いした。今回のつどいは約50人の参加で、雰囲気がよく後味の良い集会となった。

（代田5丁目・野間口 至）



講演をする白神優里子さん



憲法記念日によせて・合唱と講演のつどい アンケート より

1 立川談之助・師匠の嘶について

- ズバズバと歯に衣着せぬ口調で笑わさせてもらいました。「教会で落語」：オレンジ色の着物姿で、神様も吃驚!? めったにない落語でした。ますますのご活躍を。
- 落語家の方たちも、こういう活動にどんどん参加して平和のために役立つ話をしてください。
- 禁演落語というものがあったことを知りませんでした。怖いことです。
- 戦争中に落語が禁止されていたことを初めて知りました。
- 戦時中の落語に対する軍部の検閲の厳しさやばかばかしさをウイットいっぱいに話されました。



2 白神 優里子さんの講演について

- レジメも資料もわかりやすく、お話も若々しく歯切れもよく、ご自分の実感や生々しい例を交えながら説明頂き、よくわかりました。“希望を語り合う”って素晴らしい結びでした。
- とてもわかりやすいお話でした。聞いていて、本当に恐ろしい状況になってしまったと感じました。ピースボートでアレン・ネルソンさんの話を聞きました。彼は後にベトナムに行って謝罪したそうですが、枯葉剤の影響で、癌で数年前に亡くなってしまいました。最後で、希望が持てるということでしたので少し安心しました。
- 大変わかりやすい話でした。
- 若々しい白神さんの憲法を守る重大さを、生き生きとわかりやすく話されたことに感銘を受け、力づけられました。

立川談之助・師匠
華やかな衣装は白黒では残念ながら出せません

3 今日の集い全体について、ご感想・ご意見など

- いつもありがとうございます。心強く思っています。
- 今日のような集まりに若い人が少ないのが残念です。曜日や時間を変えてみると工夫があつてもよいのではないでしょうか。
- 関心のない人たちをどうしたら呼び込めるのか、話を聞いてもらえるのか、いつも悩みます。この先の展望が良い方に行きますように。
- 講師の選び方がすばらしい。もう少し若い人が参加するように努力しなくては、と強く感じました。



4 九条の会の取り組みについての希望や提案など、

- 毎月の月報、本当に素晴らしい。力づけられています。
- いつも平和への真剣な取り組みに感謝しています。
- いま、一番の大事を深く知り得て感謝です。

日本ナザレン教団・下北沢
教会の坂本 誠・牧師

5 その他（何でも結構です）

- 今は、あきらめてはいけないですね。できるだけ声をあげてがんばりましょう！

日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵澤を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信赖して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を维持し、專制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自國のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、國家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

「戦争する国」ゴメンです！九条の会東京2015

6月4日（木）18:30～なかのゼロ・大ホール開催された、東京のつどいに参加した。オープニングは、ピアノ・ベースの伴奏にのせて石井夕紀さんが「リベルタンゴ（平和のタンゴ）」ほかを軽快なリズムで生演奏。トークでは、「音楽がなくても生きていけるが、ある国では、街にクラシック音楽を流したところ犯罪が減少した」ことを紹介。

続いてのトーキリレー、トップバッターの小林 節さん（慶應義塾大学名誉教授）は、この日、行われた衆院憲法審査会で、「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏（与党推薦含め）がそろって、集団的自衛権行使を可能にする戦争法案は「憲法に違反する」との認識を表明したことをリアルタイムで報告。2番手で登場した宝田 明さん（俳優）は、昭和20年敗戦時ハルピンで、ソ連兵に左脇腹をダムダム弾で撃たれ、歯をガタガタ言わせて弾を取り出したこと、憲法は多くの犠牲のうえに日本国民の英知でつくられたものであり、未来の子どもたちのものと語った。3番手の池田 香代子さん（ドイツ文学翻訳家）は、ある世論調査で「拙速はよくない・解らない」が80%を占めている。オール平和で奮闘しようと訴えた。



つづいて、箱崎作次さんが「教え子を再び戦場に送るな」を熱唱。

小森 陽一（九条の会事務局長、東京大学教授）が「九条の会事務局からの訴えと提案」を行った。憲法9条の下で戦後一貫して「海外でふたたび戦争しない国」という外交の原則を覆す、「戦後日本の進路の根本的な転換」を阻むための運動について提案がされた。

1. 戦争立法反対、改憲阻止の一点で、保革を越えて広範な人々が、全国各地で声をあげ可能な行動をおこすこと。
2. 国會議員一人一人への働きかけをさまざまな形で強め、「戦争立法には反対」の多数派をつくること。
3. マスメディアが法案の本質、国民の声をきちんと報道するよう働きかけること。



「テロ対策特措法」反対の国会内外の大きな力で、第1次安倍内閣を退陣に追い込んだことをあげ、上記3点に基づく具体的な提案を行い、これから夏にかけて、憲法の正念場、全力をあげて戦争立法阻止のために頑張りましょうと結んだ。

最後は、都内九条の会が錦旗を立てて登壇、代田九条の会も黄色の旗を立てて登壇した。女性の会、青年・学生の会、地域の会が決意表明を行い、戦争法案を廃案にするまで戦うことを誓い合って散開になった。

九条の会の提案を、代田の地域でどう具体化していくのか、検討・相談したいと思いますので、ご意見をお寄せて下さい。

（代田5丁目・小澤 清子）



安保法制って何だ？ わかりにくさでごまかす戦争法案

5月15日、昨年の同じ日に、安倍首相の「私的」諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が、報告書を提出した。それから、1年にあたる日に、安倍政権は、国会に「安保法制案」を提出した。

一つは、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案」で、もう一つが「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案」という長々しい名前のものである。この題名だけを見ただけでは私にはよくわからない。「平和」とか「安全」とか、耳に優しい言葉が入っている！？

ところが、さらに、2つ目の法案は、独立した法律案ではなく、①自衛隊法、②国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律、③周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律、④周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律、⑤武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律、⑥武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律、⑦武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律、⑧武力攻撃事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律、⑨武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律、⑩国家安全保障会議設置法、の十つの法律の一部改定にかかるものである。それぞれに重要な内容を含んでおり、かつ多くの法律にかかるものであるだけに、極めて丁寧で・突っ込んだ議論が必要であろう。

これらについては、6月4日に開かれた衆議院の憲法審査会において、参考人として呼ばれた3人の憲法学者の人たちがそろって、こうした法律による集団的自衛権の行使が、憲法違反にあたると指摘している。これに関して、菅・官房長官は「数ではない」と言い張っている。しかし、圧倒的多数の憲法学者がそう考えていることは間違いない、ということは若手弁護士のみなさんの調査からも明らかだ。法律を専門とする人から見たら、とんでもない、というのが本当のところだろう。

これに対して中谷・防衛大臣は、6月5日に開かれた衆議院の「平和安全特別委員会」で、「現在の憲法をいかにこの法案に適用（「適応」とする報道もある）させていけば良いのか」という議論を踏まえて、閣議決定をおこなった」と答弁している。これは、憲法と法律の関係を裏返しにするもので、憲法の遵守義務を全く無視したものと言わざるを得ない。

こんな、国会の中のみの多数を頼みとした、とんでもないことで戦争ができる国にされてしまってはたまらない。ぜひ、このまま安倍の暴走を許さないよう、運動を強めていきましょう。

（代田2丁目・伊東 宏）

集会等の紹介

6月13日（土）12時20分～ STOP安倍政権！6・13大集会

場所：東京臨海広域防災公園

りんかい線国際展示場駅・徒歩4分、ゆりかもめ有明駅・徒歩2分

主催：「STOP安倍政権！6.13大集会」実行委員会



6月14日（日）、6月24日（水） 止めよう！戦争立法 総がかり国会包囲行動

日時：6月14日（日）14:00～15:30

6月24日（水）18:30～20:00 ※中央行動から座り込み・包囲行動へ

場所：国会周辺 主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

** 6月24日に、通常国会は会期末を迎えます。しかし「戦争法案」の審議次第で、国会の延長が予想されています。これからも行動の提起が行われると思いますので、代田・九条の会事務局に問い合わせてください。

～私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう～

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。